

委任状

令和 年 月 日

(宛先) 岡崎市長

住所

氏名

印

岡崎市市営住宅条例(平成9年条例第43号)第19条第2項の規定により、下記の債務については、私の市営住宅敷金を充当してください。

なお、修繕完了の確認は、市に一任します。

記

| 区分 | 金額 | 摘要 |
|---------|----|----|
| 市営住宅使用料 | 円 | |
| 市営住宅修繕料 | 円 | |
| その他の債務 | 円 | |
| 計 | 円 | |

市営住宅条例抜粋

(敷金)

第19条 市長は、入居者から入居時における3箇月分の家賃に相当する金額の敷金を徴収するものとする。

2 前項に規定する敷金は、入居者が市営住宅を明け渡した場合には、還付するものとする。ただし、未納の家賃その他の市営住宅の使用につきこの条例で定めるところにより生じた入居者の債務があるときは、敷金のうちからこれを控除した額を還付する。

| 振込先 | 口座番号 | 口座名義 | 金額 |
|-----|------|------|----|
| | 普・当 | | 円 |
| 支店 | | | |
| | 普・当 | | 円 |
| 支店 | | | |

※返還届に記入された敷金振込先口座の口座名義人が市営住宅契約者と異なるときは、敷金還付金受取委任状を記入してください。

敷金還付金受取委任状

下記の者に市営住宅敷金の還付金の受取りを委任します。

住所

氏名

続柄